

保証について

お買い上げいただきましたお車は、トヨタの厳しい品質管理のもとで製造されたものです。万一、材料上あるいは製造上の不具合がありました場合には、保証書に示す条件にしたがって無料で修理させていただきます。

法令ならびにトヨタが指定・推奨する、定期点検整備・日常点検の未実施および定期交換部品の未交換に起因する不具合は保証修理いたしません。

二次保証(保証期間が残っているお車を入手された場合)

保証期間内に、保証登録書に記載されたお車を入手されご使用になられる方は、ただちに最寄りのトヨタ販売店にお車とメンテナンスノート(保証登録書を含む)をお持ちください。二次保証手続きにより、残りの期間を保証(二次保証)いたします。

メンテナンスノート(保証登録書を含む)の提示がない場合には、二次保証をお断りしますので、お車を譲渡される場合はメンテナンスノート(保証登録書を含む)を必ずお車とセットでお渡しく下さい。

保証書

1 保証の内容

この保証は、保証登録書に記載されたお客様に対して、トヨタ自動車株式会社(以下トヨタといいます)の出荷時のお車に組付けられている部品(タイヤ、チューブ、12Vバッテリーを除く)に、材料上または製造上の不具合が発生した場合に、保証書に示す期間と条件に従って、これを無料修理すること(以下、この無料修理を保証修理といいます)をお約束するものです。

保証修理は、部品の交換あるいは補修により行います。

なお、この際に取り外した不具合部品は、トヨタの所有となります。



タイヤ、チューブ、12Vバッテリーについては、お車への組付け上の不具合に限り、保証書に基づき保証修理しますが、タイヤ、チューブ、12Vバッテリー本体の不具合およびそれに起因するお車本体の不具合は、保証書に基づく保証修理の対象外となりますので、予めご承知おきください。タイヤ、チューブ、12Vバッテリーの保証基準については、トヨタ販売店にお尋ねください。

トヨタの出荷後に、トヨタ以外の者が装着・架装した部品・架装物(例:トヨタ販売店が装着した部品)の不具合およびそれに起因するお車本体の不具合は保証書に基づく保証修理の対象外となりますので、予めご承知おきください。なお、トヨタ販売店が装着した部品の中には、その部品の保証書または保証基準により保証されるものがありますので、詳細はトヨタ販売店にお尋ねください。

保証修理の方法は、保証修理を行うトヨタ販売店またはトヨタ認定サービス工場が相当と判断した方法で行います。保証修理にあたり、修理の内容によっては時間を要する場合がございます。

予めご承知おきいただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

2 保証修理の受け方

保証修理をお受けになる場合は、トヨタ販売店またはトヨタ認定サービス工場へお車をお持ちいただき、メンテナンスノート(保証登録書を含む)をご提示のうえ保証修理をお申しつけください。

メンテナンスノート(保証登録書を含む)を提示されない時は、保証修理をお受けいたしかねます。



保証修理は、お買い上げになったトヨタ販売店だけでなく、全国のトヨタ販売店およびトヨタ認定サービス工場で、受付いたします。

トヨタの充実したサービス網がございますので、転居された場合等でも、最寄りのトヨタ販売店またはトヨタ認定サービス工場にお気軽にご相談ください。

3 保証の対象と期間

保証修理を受けられる期間(以下、保証期間といいます)は次のとおりとします。

	対象	保証期間
一般保証	下記を除く全部品 <ul style="list-style-type: none"> ● 消耗部品および油脂類 ● タイヤ、チューブ、12Vバッテリー ● トヨタの出荷後、トヨタ以外の者が装着・架装した部品・架装物 	新車登録日から 3年間 。 ただし、その期間内でも走行距離が 60,000km まで。
特別保証	下記のうちトヨタが指定した部品 <ul style="list-style-type: none"> ● エンジン機構 ● 動力伝達機構 ● ステアリング機構 ● 前後アクスル機構 ● ブレーキ機構 ● 排出ガス浄化機構 ● 電子制御機構 ● 乗員保護装置 ● ハイブリッド・EVシステム機構 	新車登録日から 5年間 。 ただし、その期間内でも走行距離が 100,000km まで。
ボデーの塗装・錆保証	ボデー塗装	〈乗用車・バン・ワゴン車〉 新車登録日から 3年間 。
		〈トラック・ピックアップ〉 新車登録日から 1年間 。
	ボデー外板の穴あき錆	〈トヨタが架装した架装車の架装物部分〉 新車登録日から 1年間 。
		〈乗用車・バン・ワゴン車〉 新車登録日から 5年間 。 〈トラック・ピックアップ〉 新車登録日から 3年間 。 〈トヨタが架装した架装車の架装物部分〉 新車登録日から 3年間 。

- TECS車等のトヨタが架装した部位の保証期間は、3年間/60,000kmです。架装部位のうち、別の保証書が添付されているものは、その保証書の保証期間が適用されます。
- 構内車等の登録しないお車については、前表中の「新車登録日」を「新車納車日」に読み替えるものとします。
- 保証修理時に交換部品として新たにお車に装着した部品も、保証書に基づく保証の対象となりますが、その保証期間は前表の区分に従い、当初の保証期間満了までとします。



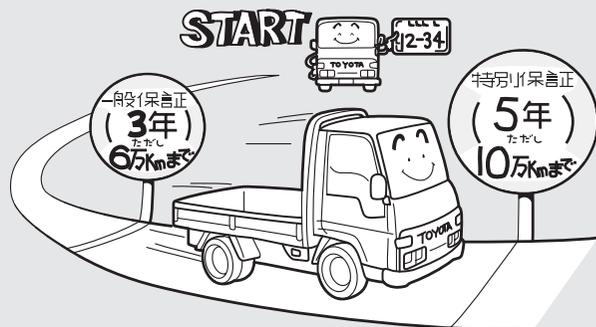
補定
説明

走る・曲がる・止まる・乗員保護といった重要な機能を果たす部品については、特別保証として他の部品より長い期間保証いたします。ただし、これら重要部品には定期的な点検や保守・整備の必要なものが多くあります。この特別保証も必要な点検や保守・整備が適切に行われることを前提としておりますので、メンテナンスノートに従い、確実なメンテナンスをお願いいたします。

ボデー外板の表面に発生した錆もボデー塗装として保証の対象ですが、取扱書に従ったお手入れを実施していただくことが前提です。

穴あき錆とは、塗装の下側の鋼板部分より発生し進行した錆によるボデー外板の穴あき現象をいいます。

お客様が使用過程で塗装を傷付けたことから生じた錆は、錆保証の対象外ですので、予めご承知おきください。(「**5** 保証しない事項」をご参照ください)

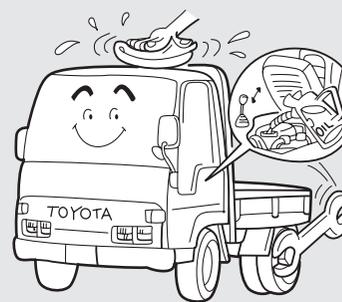


4 お客様にお守りいただく事項

お客様のお車が、メンテナンスノートに示す点検整備がなされ、取扱書等に示された正しい使用・お手入れがなされている場合に、保証いたします。したがって、次の事項を必ずお守りいただくようお願いいたします。

守られていない場合は、保証修理をお断りすることがありますので、ご承知おきください。

- ① 取扱書等に示す取扱い方法に従った正しい使用・お手入れ。
- ② 法令で定められた点検整備(日常点検を含む)およびトヨタが指定する点検整備の実施。
- ③ 定期点検整備の実施を記録したメンテナンスノートまたはその他の定期点検記録簿の保持。
- ④ メンテナンスノートおよび取扱書に示す定期交換部品の指定どおりの交換。



5 保証しない事項

(1) 以下の現象等、不具合と認められないものは保証修理いたしません。

- ① 通常の使用損耗あるいは経年変化により発生する現象。
(消耗部品・油脂類の消耗・劣化等。内装部品、樹脂部品、
塗装面、メッキ面等の自然退色・劣化等)

補足
説明

自動車の構成部品の中には、走行や作動を繰り返すことで、新車時点の状態から徐々に損耗していくものがあります。

また、ブレーキパッドのように、その部品自体が消耗しながら機能を果たす部品・使っただけ確実に消耗する部品(消耗部品)、エンジンオイルや冷却水のように潤滑や冷却等の目的で各部に使用されている油脂類は、お車の使用により確実に消耗・劣化していきます。(消耗部品/油脂類一覧参照)

さらに作動しない部分でも、ボデー外板の塗装面やモール類のメッキ面、車室内のパネル面等はツヤが徐々に無くなったり、色の鮮やかさが失われたり等、時間の経過とともに自然に状態が変化していきます。

これら走行や作動の繰り返しや時間の経過により、自然に発生する通常の損耗や消耗、やつれといった現象は、保証修理いたしませんので、予めご承知おさください。

- ② 自動車の機能に影響がないことが一般に認められている現象等。
(音、振動、オイルのにじみ、操作フィーリングなど)

補足
説明

自動車は動く機械ですので、その使用中には少なからず音や振動が発生します。もちろん音や振動の中には、お車の状態の異常から発生するものもありますが、正常な作動の過程で生じる機能上問題のないものもあります。たとえばブレーキを踏んだ時に発生する音でも、ブレーキパッドの摩耗を知らせる音(パッドウェアインジケータによる音=パッドの寿命がきたという警告音)や、摩擦面の状態により発生する機能上問題のない音(これを一般にブレーキ鳴きといいます)があります。

またオイルのシール部分のオイルのにじみも、それ以上進行しない(例:駐車場所にオイルの滴下がない)正常な範囲のにじみがあります。

これら機能上問題のない現象は、保証修理いたしませんので、予めご承知おさください。機能上問題がない現象かどうかについては、お気軽にトヨタ販売店またはトヨタ認定サービス工場にご相談ください。

- (2) 次のような外的要因は、材料上または製造上の不具合ではありませんから、保証修理いたしません。

通信事業者が、電波の通信方式を廃止・変更することにより、車載機器のオンラインサービス提供に必要な電波を受信できない場合。

- (3) 以下の不具合は外的要因によるものであり、材料上または製造上の不具合ではありませんから、保証修理いたしません。

- ① 飛石、酸性雨、塩害、鳥糞、薬品、鉄粉、煤煙、降灰等の外部要因に起因する不具合。

補足
説明

走行中の飛び石等によるガラスやボデーの傷付き、酸性雨によるボデー塗装面の雨染み等、外部要因に起因する不具合は、保証修理いたしませんので、予めご承知おさください。

- ② 地震、台風、水害等の天災ならびに火災、事故に起因する不具合。



(4) 以下の不具合は、適切な点検・整備、正しい使用・管理等がなされていないことに起因するもの、およびトヨタの出荷後のトヨタ以外の者による部品の装着・改造等に起因するものですから保証修理いたしません。

① 法令ならびにトヨタが指定・推奨する、定期点検整備・日常点検の未実施および定期交換部品の未交換に起因する不具合



お車を安全かつ快適にご使用いただくためには、必要な定期点検整備や日常の保守点検をきちんと実施していただくことが不可欠であり、これはお車を使用されるお客様の責任のもとに行っていただくものです。したがって、これらが実施されていないことに起因する不具合については保証修理いたしませんので、予めご承知おきください。

たとえばエンジンオイルはエンジン内部の潤滑・冷却を行っておりますが、この過程で蒸発、排出、燃焼等により少しずつ減少・劣化します。オイルの補充や交換を行わずに使用を続けた場合、潤滑性能・冷却性能の低下により、エンジンの焼き付きや破損に至ることがあります。このようなエンジンの焼き付き・破損については保証修理をお受けいたしかねますのでご注意ください。

必要な点検整備事項については、メンテナンスノートに記載してありますので十分お読みいただき、必ず実施のうえ、実施結果をメンテナンスノートに記録してください。メンテナンスノートは大切に保管いただき、保証修理をお申し出の際は必ず保証登録書とともにご提示ください。

② 通常の注意で発見・処置できたにもかかわらず、放置したことにより拡大した不具合。



たとえば警告灯の点灯によりお車に異常が発生したことを確認できていたにもかかわらず、これを無視し速やかな処置を怠ったことで拡大した部分の不具合については、保証修理いたしませんので、予めご承知おきください。(警告灯の点灯につきましては、取扱書をご覧ください)

③ 保守もしくは整備上の不備または間違いに起因する不具合。

④ ご使用の過程で発生したボデーおよび内外装部品の傷・凹み等の不具合。

⑤ トヨタの出荷後に、トヨタ以外の者が装着・架装した部品・架装物(保証修理時に交換部品として新たに装着された部品を除く)、およびトヨタ以外の者による補修(保証修理としてなされた補修を除く)・改造に起因する不具合。



法令に違反する改造はもちろんのこと、トヨタ以外の者が実施した改造および補修に起因するお車本体の不具合についても保証書に基づく保証修理いたしませんので、予めご承知おきください。当該改造または、補修を行ったところへご相談ください。

⑥ 適切なトヨタ純正の消耗部品・定期交換部品あるいはトヨタが指定する油脂類(オイル、冷却水等)以外の使用に起因する不具合。



この保証はあらかじめ決められた消耗部品や、油脂類等の適切な使用のもとでのお車の品質を保証するものです。したがって、トヨタ純正の消耗部品・定期交換部品以外のものを使用したり、トヨタ純正であってもこの自動車用でないものを使用した場合、またメンテナンスノートで指定する油脂類以外のものを使用した場合は、本来の性能を発揮できなかったり、耐久性をそなったりすることがあります。これらの使用に起因する不具合は保証修理いたしかねますので、予めご承知おきください。

⑦ 取扱書等に示す取扱い方法と異なる使用、不適切な保管、仕様の限度を超える過酷な使用(レース、ラリー等による過酷な走行、エンジンの過回転、過積載等)に起因する不具合。



この保証は取扱書等に示す使用方法の範囲で使用された場合のお車の品質を保証するものです。したがって、取扱書等に明記してある使用方法と異なる使用等により生じた不具合、例えば

- レースやラリー、あるいは一般に自動車が走行しないような荒地(オフロード)等での過酷な走行により生じた不具合。
 - 高速走行中に急激なシフトダウンなどでエンジンの許容回転数を超過してしまったことにより、エンジンに生じた不具合。
 - 最大積載量を超える積荷をしたことによりサスペンションのスプリング部分に生じた不具合。
- 等については保証修理いたしませんので、予めご承知おきください。

⑧ 二次保証

保証登録書に記載されたお客様が保証登録書に記載されたお車の使用者でなくなったことにより、保証登録書に記載されたお客様に対する保証が失効した場合でも、保証期間内であれば、次の条件を満たす場合に限り、新たにお車をご使用になられるお客様に対して保証の効力を生じるものといたします。

- ① 新たなお客様がメンテナンスノート(保証登録書を含む)を所持していること。
- ② トヨタ販売店で二次保証の手続きがなされること。
(トヨタ販売店が必要な点検(有料)を実施したうえ、
新たにお車をご使用になられるお客様の氏名・
住所等の必要事項を記入、捺印いたします。)
- ③ 保証登録書に記載されたお車が一度も日本国外へ持ち出されていないこと。



この保証は、保証登録書にお名前が記載されたお客様に対して効力を有するものですので、保証期間が残っていても使用者が変更になった場合、そのままでは保証修理はいたしません。このような場合に新たにお車を使用されるお客様が保証を受けるためには、残りの保証期間についての新たな保証の手続きが必要であり、これが二次保証の手続きです。

なお、メンテナンスノート(保証登録書を含む)がない場合は、二次保証をお断りさせていただきますので、予めご承知おきください。

二次保証の手続きの際には、トヨタ販売店で必要な点検を受けていただきます。これは、そのお車が保証可能なお車かどうか(事故による大きなダメージを受けていないか等)の確認をさせていただくためのもので、自家用貨物車の6ヶ月点検相当(有料)の内容になります。この点検の結果、整備・修理の必要が生じた場合の整備・修理費用は保証修理とならないため、お客様のご負担となります。

また、この点検結果により二次保証をお断りする場合がありますので、予めご承知おきください。

⑨ 保証書・保証登録書の再発行

保証書・保証登録書を破損または紛失した場合で、保証書・保証登録書の発行をお受けになったお客様(二次保証の場合は二次保証の手続きをお受けになったお客様)からのお申し出のある場合に限り、再発行いたします。

保証書・保証登録書の発行手続きを行ったトヨタ販売店(二次保証の場合は二次保証の手続きを行ったトヨタ販売店)へお申し出ください。

愛知県豊田市トヨタ町(番地)

トヨタ自動車株式会社

電話(0565)28-21211



特別保証部品〈ガソリン車・ディーゼルエンジン車・LPG車〉 (※ここに列挙した部品は代表例です。詳細はトヨタ販売店へお尋ね下さい。)

エンジン機構

- シリンダーヘッド
- シリンダーブロック
- バルブ機構
- クランクシャフト
- ピストン
- コネクティングロッド
- フライホイール
- ターボチャージャー
- 燃料装置 ● 冷却装置
- 潤滑装置 ● 充電装置
- 始動装置
(エキゾーストパイプ、マフラーを除く)

動力伝達機構

- クラッチカバー
- トルクコンバーター
- マニュアルトランスミッション
- オートマチックトランスミッション
- トランスアクスル
- プロペラシャフト
- ユニバーサルジョイント
- ドライブシャフト
- ディファレンシャルキャリア
(クラッチディスクを除く)

ステアリング機構

- ステアリングホイール
- メインシャフト
- コラムチューブ
- ギヤボックス
- ステアリングリンク機構
- パワーステアリング部品
(ステアリングホイールパッド、ステアリングコラムハウジング、ホーンボタンを除く)等

前後アクスル機構

- サスペンションアーム
- ストラットバー
- スタビライザー
- スプリング
- ショックアブソーバー
- ステアリングナックル
- ボールジョイント
- アクスルシャフト
- アクスルハブ
- アクスルハウジング等

ブレーキ機構

- マスターシリンダー
- ディスクブレーキキャリパー
- ブレーキブースター
- パーキングブレーキ
- ABS/TRC/VSCシステム

排出ガス浄化機構

- エアスイッチングバルブ
- EGRバルブ
- 触媒コンバーター

電子制御機構

- エンジンコントロールコンピューター
- ABS/TRC/VSCコンピューター
- 4WSコンピューター
- サスペンションコントロールコンピューター
- ICLレギュレーター
- イグナイター
(エアコンディショナーコントロール、マルチディスプレイ、テレホンコンピューターを除く)

乗員保護装置

- シートベルト
- SRSエアバッグ

特別保証部品〈ハイブリッド車・プラグインハイブリッド車・電気自動車〉 (※ここに列挙した部品は代表例です。詳細はトヨタ販売店へお尋ね下さい。)

エンジン機構

- シリンダーヘッド
- シリンダーブロック
- バルブ機構
- クランクシャフト
- ピストン
- コネクティングロッド
- フライホイール
- 燃料装置 ● 冷却装置
- 潤滑装置 ● 始動装置
(エキゾーストパイプ、マフラーを除く)等

動力伝達機構

- トルクコンバーター
- オートマチックトランスミッション
- プロペラシャフト
- ユニバーサルジョイント
- ドライブシャフト等
- ディファレンシャルキャリア

ステアリング機構

- ステアリングホイール
- メインシャフト
- コラムチューブ
- ギヤボックス
- ステアリングリンク機構
- パワーステアリング部品
(ステアリングホイールパッド、ステアリングコラムハウジング、ホーンボタンを除く)等

前後アクスル機構

- サスペンションアーム
- ストラットバー
- スタビライザー
- スプリング
- ショックアブソーバー
- ステアリングナックル
- ボールジョイント
- アクスルシャフト
- アクスルハブ
- アクスルハウジング等

ブレーキ機構

- ハイドロブースター
- ディスクブレーキキャリパー
- ブレーキブースター
- パーキングブレーキ
- ABS/TRC/VSCシステム

排出ガス浄化機構

- エアスイッチングバルブ
- EGRバルブ
- 触媒コンバーター等

乗員保護装置

- シートベルト
- SRSエアバッグ等

電子制御機構

- エンジンコントロールコンピューター
- ABS/TRC/VSCコンピューター
- サスペンションコントロールコンピューター
- イグナイター
- パワーステアリングコンピューター
(エアコンディショナーコントロール、マルチディスプレイ、テレホンコンピューターを除く)等

ハイブリッド・EVシステム機構

- ハイブリッドトランスアクスル
- スタータージェネレーター
- ハイブリッドコントロールコンピューター
- バッテリーコンピューター
- メインバッテリー
(駆動用電池)
- 冷却水装置
- DC-DCコンバーター
- インバーター
- EVトランスアクスル
- EVチャージャー
- プラグインチャージコントロールコンピューター
- パワーマネジメントコントロールコンピューター
- ネットワークゲートウェイコンピューター

消耗部品	油脂類
<ul style="list-style-type: none"> ● エアクリーナーエレメント ● オイルフィルター ● フューエルフィルター ● Vベルト ● スパークプラグ (白金プラグ、イリジウムプラグを除く) ● ブレーキパッド ● ブレーキシュー ● ブレーキライニング ● ヒューズ ● 各種電球(シールドビーム、ハロゲンランプ、 ディスチャージヘッドランプ、 LEDヘッドランプ、LEDストップを除く) ● 各種電池(電子キー、カードキー、リモコン等) ● ワイパーゴム ● エアフィルター(空調機器、エアシート)等 <p>※ トヨタが架装した架装車固有の消耗部品については取扱書を参照して下さい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● エンジンオイル ● トランスミッションギヤオイル ● ディファレンシャルギヤオイル ● ステアリングギヤオイル ● パワーステアリングフルード ● オートマチックトランスミッションフルード ● ブレーキフルード ● クラッチフルード ● ショックアブソーバーフルード ● ウインド・ウォッシャー液 ● 各種グリース ● 冷却水 ● バッテリー液 ● ガソリン、軽油、LPG ● クーラーガス等

リコール等のお願い

万一、リコール等を実施する場合には、ご面倒をおかけしますが、ご協力くださいますようお願いいたします。

詳しくは、トヨタ販売店又はお客様相談センターにお尋ねください。

お客様へのご連絡は、自動車検査証(車検証)の情報をもとにご連絡いたします。ご住所等の記載内容に変更がある場合には、変更登録または移転登録の申請を行っていただきますようお願いいたします。

● リコールとは

自動車の構造・装置の不具合による事故を未然に防止することを目的とした法律に基づく制度です。

同一型式・一定範囲の自動車について、構造・装置・性能などが、安全・公害防止の規定(保安基準)に適合しなくなるおそれがあると弊社が判断した場合に、国土交通省に届け出て、該当のお車をご使用のお客様へご連絡し、無料で修理いたします。

● 改善対策とは

保安基準に係わらなくても安全確保・公害防止の観点から弊社が必要と判断した場合に、ご使用のお客様へご連絡し、無料で修理いたします。

● サービスキャンペーンとは

商品品質改善等の観点から弊社が必要と判断した場合に、ご使用のお客様へご連絡するか、トヨタ販売店ご来店時にお知らせして点検・修理いたします。

お客様のお車がリコール等の対象車両かどうかを自動車検査証(車検証)の車台番号から検索可能です。

詳しくはこちらのサイトをご覧ください。
<https://toyota.jp/recall/index.html>